

ヒアリング調査に基づく今後の検討方針

( ↓ 別紙3に記載の発言者番号 )

ヒアリング項目		ヒアリング調査で対象者から出た主な意見	発言者	国際的通用性検討作業部会(第3回)での議論及び委員の意見の内容		今後実施すべき方策及び検討すべき事項
内容	ねらい			意見		
資格取得の目的	資格取得者の資格へのニーズを明らかにする	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的(若しくはAPEC域内)に通用するエンジニア資格として、APECエンジニアを取得した(技術士が通じにくかった。)</li> <li>この業界で仕事をするには、技術士の資格は必須のエンジニア資格である</li> <li>技術士の数が多いことが高い技術力につながるという漠然とした意識があるため</li> <li>PEのサインやスタンプの要求される仕事の担当を希望があったので、PE資格を取得した</li> </ul>	①～⑤⑨ ⑥ ⑦ ⑧			<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知度向上の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>技術士やAPECエンジニア等が専門分野における豊富な経験を持つエンジニアであることをHP等で周知。</li> <li>資格保有者が海外で活躍できるよう支援する。</li> </ul> </li> <li>○資格の活用促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>公的な活用先の拡大を実現する。(まず国内で)</li> <li>特に他の国際的な資格が無い分野について、技術士が専門能力の証明になることを示していく。</li> </ul> </li> <li>○相互承認・二国間協定について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>APECエンジニアを介した相互乗り入れを進める(認知度の向上、活用促進のため。)</li> </ul> </li> </ul>
海外業務で資格を活用できた場面		<ul style="list-style-type: none"> <li>APECエンジニアを名刺に記載することでその専門分野の専門家と認識してもらえた</li> <li>JICAの派遣技術者の選定の際に有利な条件として活用した</li> <li>海外で仕事をする場合の図面に有資格者としてサインした</li> </ul>	①～⑤⑦ ⑨ ④ ⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格を活用できた場面を増やし、それを情報共有することで資格の活用を幅を広げ、活用を促すことができればよい。</li> </ul>	岸本	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資格の活用促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>技術士資格の海外における活用事例を文部科学省や日本技術士会等のHPで紹介する。</li> </ul> </li> </ul>
技術士資格と他の国際資格について(次ページへ続く)	資格を活用等できなかった状況と理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外においてはAPECエンジニアや技術士の認知度が低く、役に立たない(制度が異なるので活用しづらい)</li> <li>同様の資格が無い国では日本の資格を説明しても理解できないことがあるようだった</li> <li>海外における技術者のエンジニア能力は学歴や経験が重視されるため、資格が直接的に活用できない</li> <li>相互承認の2国間協定の運用形態が不明確のため、相互承認の手続きができない</li> <li>活用の機会が無かった</li> </ul>	①⑦ ⑦ ⑥⑦ ② ③⑦⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>APECエンジニアや技術士など、資格制度を海外で使うには、当該国に同様の制度(PE,CEngなど)が無い、若しくはあっても普及していないと理解してもらうのは難しいので、制度が無い国やできたばかりで普及されていない国に対して、資格制度の整備や啓発のための支援等が必要ではないか。また、この支援は個人で行うのは難しいため、組織的に対応していかなければならない。</li> <li>二国間協定の運用形態は、こういう手続きをすればいいということを明確にしていける必要がある。</li> <li>相互承認をさらに進めたほうが良いのではないか。</li> <li>多国間の協定ができたとしても、実際にある国に行って、技術士やAPECエンジニアの資格を使って業務を行うならば、やはり二国間の何か明確なものがないとなかなか活躍できないのではないかと思う。</li> <li>二国間協定ができたとして、その国の基準を理解していないエンジニアに、本当に仕事を任せられるか、任せてもらえるか、というのは非常に大きな問題である。</li> <li>当該国における資格の取得はパーマナentな形ではなく、1,2年の期間やプロジェクト限定で通用する、テンポラリーな形にしてもよいのではないか。</li> </ul>	岸本 岸本 岸本 中川 中川 岸本 岸本 中川	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知度向上の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>エンジニア資格構築の協力要請のあった国に対して、資格制度の確立/普及の協力を積極的に実施する。</li> </ul> </li> <li>○相互承認・二国間協定について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>日豪の二国間協定に基づく相手国の資格取得の手続きを明確化し、ホームページにて周知する。</li> <li>相互承認の在り方を検討する。(マルチ協定orバイ協定、二国間協定を結ぶのかAPECエンジニアを同等に扱うようにするのか等)</li> <li>合意が得やすいと考えられる限定的な(プロジェクト限定、一定期間のみ等)相互承認も視野に入れる。</li> <li>二国間協定の活用事例やメリットを示し、協定の活用や他国との相互承認に繋げる。(メリットの程度により相互承認の在り方についても検討する。)</li> </ul> </li> <li>○技術者の教育                             <ul style="list-style-type: none"> <li>相互承認を活用して技術士資格を取得した外国人技術者に対する教育システムの構築。</li> </ul> </li> </ul>
	海外における資格の活用、認知についての現状把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術士やAPECエンジニアの知名度は低く説明が必要であった(エンジニア資格として活用されていない)</li> <li>PE資格は米国のみならず、各国での認知度が高いようだ</li> <li>英国CEngは、ある専門分野で重要なことを決定するような場に集まる参加者が皆CEng資格保有者ということがあり、実質的に技術者のクラスとして認識されているように感じる</li> <li>日本に留学した学生に対して技術士資格を取りやすい環境を提供し、技術士を取得した技術者が海外で活躍することで海外での認知が広がるのではないか(日本人技術者が海外で活躍することも同様の効果があるだろう)</li> </ul>	①～④ ⑧ ⑨ ③⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外で認知度を上げるため、もっと積極的に日本の技術士がどのような技術士の集まりなのか等、技術士制度を伝えることが必要である。</li> <li>認知度といった時、その対象を社会一般か、また別の枠かを明確にすべきである。</li> <li>技術士の英語名の標記の仕方を考える必要がある。(アメリカはPE(USA)と表記しており、それで通じているという話があった。)</li> <li>日本に留学してきた学生が技術士資格を取得して帰国し、母国で技術士を活用すれば技術士の認知度も高まるはずなので、国籍を問わず技術士資格を取得できる環境を提供すべきではないか。(例:第二次試験の筆記試験がネックになっているため、英語での解答を認めるなど。)</li> <li>技術士名簿を公開するなどして、技術士の情報を海外から見て判かるよう日本語及び英語などで整備しておくことよい。</li> <li>日本語に堪能なアジア系の学生も多く存在するので、留学生への技術士資格の取得の機会をもっと増やすべき。試験の英語化は徐々に整備するとして、アメリカのPE試験と同様に日本の技術士試験も世界に開かれたものにする。</li> </ul>	岸本 岸本 中谷 中谷 岸本 岸本 中谷 小野	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知度向上の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外問わず、積極的に日本の技術士に関する情報を発信していく。</li> <li>資格保有者が海外で活躍することで認知度が向上するよう海外進出のサポートをする。</li> <li>日本で活躍する外国人技術者に対し、技術士資格取得が可能である(目指すことができる)ことをHP等で周知する。</li> <li>英語での表記方法(略称)を考える。</li> </ul> </li> <li>○技術士試験について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人にも開かれた技術士試験となるよう見直しを行う。(解答方法の柔軟化など(英語,ワープロ等))</li> </ul> </li> <li>○更新制・CPDについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>技術士名簿の公開は、更新制導入と併せて検討し、実施する方針で進める。</li> </ul> </li> <li>○技術者の教育                             <ul style="list-style-type: none"> <li>JABEE認定校の拡大等、日本への留学生が帰国後に母国の資格が取れるようにする。</li> </ul> </li> </ul>
国際的に活用されている他資格について		<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的に活用される資格については各分野ごとに異なる(英国のQS(①)、国際溶接エンジニア(②))</li> <li>部門により他に国際的に通用する資格がなく、その中で技術士は価値ある資格と考えている</li> <li>Dr.は資質の証明として広く使われている</li> </ul>	①② ③⑤ ⑨			<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知度向上の取組(資格の活用促進)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>技術士(各国のエンジニアリング資格)がDrのように資質の証明となる資格になるよう、高い技術力を有するエンジニアであることを周知する。</li> </ul> </li> </ul>

( ↓ 別紙3に記載の発言者番号 )

ヒアリング項目		ヒアリング調査で対象者から出た主な意見	発言者	国際的通用性検討作業部会(第3回)での議論及び委員の意見の内容 意見	発言者	今後実施すべき方策及び検討すべき事項
内容	ねらい					
技術士資格と他の国際資格について	更新、CPDについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術士制度について、更新制やCPDに賛成の意見もあるものの、今の制度には課題があるという指摘が多い</li> <li>・海外勤務や日常の業務などでCPDの時間数確保に厳しい状況が生じるので、CPDが取得しやすいようCPD制度の改革を求める(時間数の縮減や対象範囲の拡大、研修やE-learningの充実化など)</li> </ul> <p>現状の更新制、CPDに対する意見 (APECエンジニア・IntPE・PE・CEng) 更新制導入に関する意見 (技術士)</p> <p>・PE,CEngの更新については各回答欄参照</p>	①～⑦  (その指摘の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的に見て更新制度がないのは問題なので、実施する方向とし、それをどう運用していくかは、現在の運用(APECエンジニアのような)は非常に難しいので、使いやすい形になるよう改善すべきであるか。</li> <li>・CPDについて、時間を定めるならば教育の機会の提供、カウントしやすいような制度改正など、環境整備も併せて行うべきである。</li> </ul> <p>(環境整備の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の機会の提供といったときには、CPDを学会だけでなく、JABEE認定の大学等との連携をするなどすれば、学生と技術士との交流も増やすことができる。</li> <li>・CPDにカウントできない”仕事に直接かかわる業務”を、どこまでを直接と見なすかを見直す。例えば、業務を行うための研修でも、自分の能力を高めるものはCPDになるだろう。</li> <li>・E-learningのツールの充実化を行う。</li> <li>・韓国のKPEA-e Learning Centerは、実態は不明だが、これをCPDの環境整備として用いている可能性があり、日本での環境整備の参考になるのではないか。</li> <li>・社会人の学び直しの一環として、技術士のみでなく技術者全体に対して技術者のコンピテンシーを上げるための継続教育を実施するのが良いのではないか。</li> <li>・日本にいなくても学ぶことができる環境を整えるためには、インターネットで学べる形を作り上げようとしている放送大学と一緒に考えていくのもよいのではないか。</li> <li>・CPDの中に若手のエンジニアへの教育指導をカウントできるようにすれば技術者を育成する動機づけになるのではないか。</li> </ul>	岸本 岸本 中谷 中谷 岸本 中川 鮫島 岸本 岸本 中谷 鮫島 小野	<p>○更新制・CPDについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新制は早急に計画を立案し、技術士制度に導入すべき。</li> <li>・更新制の導入に伴う実施が必要なCPD制度の見直しや名簿の公開などについても検討を進め、資格保有者が無理なく実施できる更新制とする。</li> </ul> <p>【CPD制度の見直しについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他国のCPDの内容や実施方法を(韓国のKPEA-e Learning CenterなどCPDの機関等についても)調査して参考にすることで、日本のCPD制度の難易度等が他国と乖離の無いようにする。</li> <li>・日本技術士会及び各学会等CPDを実施する機関の基準が統一されていないため、基準を見直し統一する。</li> <li>・CPDの案件として、放送大学をはじめとした各大学との連携を視野に入れ、その際には判りやすい連携の具体例を用いて大学等に説明し協力を促す。</li> <li>・CPDの内容検討の際には技術士のみでなく技術者全体を対象として検討を進め、技術者の学び直しに活用できるカリキュラムを設ける。</li> <li>・CPDの内容に若手エンジニアの指導を含めカウントできるように検討する。</li> <li>・現役を離れた技術士のCPDの取り扱いも考慮する。</li> </ul>
	技術士と海外の技術者資格の違い	海外技術者との差異の明確化(PE、CEng)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術士は名称独占であるが、PEは業務独占である(技術士資格は地位や権限が低い)</li> <li>・技術士は大学の専門分野とリンクしていないが、国際資格は大学の専門分野とリンクしている。また、そもそも技術士には学歴要件が無い</li> <li>・日本におけるエンジニアの国際的通用性への意識は低い</li> <li>・技術士試験の合格率は極端に低いので、日本の技術者のレベルの評価が下がる場合がある</li> <li>・CEng制度では、CEngは専門とする分野の技術者協会に入り、CPD等のサポートを受ける。また学会は企業のエンジニア育成制度や大学のカリキュラムの認証も行う</li> </ul>	④⑦⑧  ⑥⑧⑨  ④  ⑥  ⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本(アジア圏)と海外(欧米)とでは技術者の育成について考え方に差異があると考えられるため、試験の合格率が10%程というと、日本の技術者全体のレベルが低く、しっかりとトレーニングされていないと認識されてしまう場合がある。(試験が難しいからとは思わない。)そのため、合格率を上げる取り組みは行うべき。</li> <li>・CEngは専門とする分野の技術者協会に入り、そこがCPD等のサポートや企業のプログラム、大学の課程の認定を行っており、技術者育成が一貫している。日本も国際的競争力を上げるため、技術者をどう育てるかを明確にするべき。</li> <li>・日本においては一人前のエンジニアになるのに10年程かかる。人口減少の中では、技術士になるまでの最初のトレーニング、メンタリングを整備し、より早くエンジニアを育成する仕組みがあるとよい。</li> <li>・アメリカのFEとPEは大学卒業後すぐに受験できるが、択一式の試験はコンピテンシーが測れないため、PE登録の際に求めるレビューの保証書(PE分3通を含めて5通)により、業務経験上のコンピテンシーを確認している。コンピテンシーベースの試験といったとき、日本の技術士試験制度は更なる検討の余地があるだろう。</li> <li>・技術士資格を上位の管理者層の実力証明的な資格ではなく、現場第一線を任されている若い技術者が持つ「Working License」としての資格とすることで、他国の同等資格を持つ現場の技術者と遜色なく協働できるようにするべき。</li> </ul>	岸本 佐藤 鮫島 中谷 岸本 岸本 岸本 鮫島 小野

( ↓ 別紙3に記載の発言者番号 )

ヒアリング項目		ヒアリング調査で対象者から出た主な意見	発言者	国際的通用性検討作業部会(第3回)での議論及び委員の意見の内容 意見	発言者	今後実施すべき方策及び検討すべき事項
内容	ねらい					
外国人技術者及び海外の日本人技術者の能力他	外国人技術者に対して求める能力、資格 外国人技術者を雇う際の障害・障壁	外国人技術者の雇用等の現状把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>海外での採用の場合、その国の法律に適應するための有資格者のスペシャリスト型の人材が必要になる</li> <li>土木の基礎学力等も必要だが、マネジメント能力、リーダーシップ、コミュニケーション能力を重視する傾向にある。また、国内で採用する場合は日本語能力も必要</li> <li>外国人技術者の能力評価が難しい(その理由としては、学歴、職務履歴書での判断が難しい、資格が無い場合能力が測れない、資格があっても制度が異なるため厳密な能力は分からない等)</li> <li>新たな技術を最適化し、応用する能力</li> </ul>	① ⑦ ①④ ⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の企業が、海外で事業を行う際に現地で外国人技術者を雇う場合、技術士と同じように日本のやり方を理解した、現地のエンジニアのリーダーになるような人材をどのように育てていくかも問題。この育成を技術士が担うようにするとよいのではないかと。</li> <li>外国人を雇用する際に、外国人技術者の能力の評価を学歴等で行っているが、実際にその学校の教育のレベルというものが分からないし、資格があっても制度が異なるため厳密な能力が分からないため、評価が難しいとされている。例えば教育であればワシントンアコードの(JABEE認定を受けた)教育課程であること等が基準になると思う。その場合、日本はJABEE認定校が少ないため、海外からの信頼度は低いということになってしまうといえる。</li> <li>外国の技術者を日本に受け入れる場合、技術士資格および技術者に関する制度を学ぶ機会を協会や学会が用意することで、日本の技術士資格への理解や活用の機会が増えると考えられる。</li> </ul>	岸本 岸本 中谷 小野	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術者の教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会や協会等に、外国人技術者が日本での業務や技術士資格について学ぶことのできる場を設け、その指導を日本の技術士が行うようにする。</li> </ul> </li> <li>○相互承認・二国間協定について <ul style="list-style-type: none"> <li>・各国で平等に技術者の評価が行えるよう、加盟国で共通の基準が定められているAPECエンジニアのような枠組みやワシントンアコードのような教育認定協定に、日本含め多くの国の資格や教育機関が参加するよう促す。</li> <li>・また、それらの枠組み、教育認定協定の各国での認知度の向上、普及も重要なため、各国で協力して進める。</li> </ul> </li> </ul>
	日本人技術者が海外でエンジニア業務を行う場合に必要とされる能力	日本人技術者が海外でエンジニア業務を行う場合に必要とされる能力 <ul style="list-style-type: none"> <li>契約についての知識・経験</li> <li>異文化対応力</li> <li>専門能力の知識や経験</li> <li>コミュニケーション能力(言語も含む)</li> <li>類似業務経験の多さ</li> <li>リスク管理能力、相手を理解して問題を自分で解決する自己完結型の業務推進能力</li> </ul>	①⑥ ①④ ②③⑥ ①～⑥ ⑥ ⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外業務で求められる能力をどの段階で確認するかは問題であるが、技術士になったときにこのような能力をすべて持っていないと、というのは難しいといえるので、CPD等でこれらの能力を高めるのが良いのではないかと。</li> <li>日本人の技術者が海外業務のためにどのような能力が必要かを広く学ぶことのできる機会を設けることは重要である。</li> <li>APECエンジニアを海外業務経験を問うような制度として、国際的に活躍しているエンジニアの称号に合うようなものにするという方法もあるだろう。</li> <li>総合監理を海外で活躍できる能力を持った部門にして国際通用性を持たせるようにするという意見もあるが、総監は海外に対応するものが無いため、その中での位置づけも考慮して検討すべき。</li> </ul>	岸本 中谷 岸本 岸本 鮫島	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術者の教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術士が海外で業務を行うために求められる能力(ヒアリングで聴取した契約の知識・異文化対応力・コミュニケーション能力等)について学ぶことのできる場を設ける。</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合技術監理部門について、国際的に対応する資格が無いが、その位置づけをどうするかは国内での位置づけと併せて検討すべき。</li> <li>・APECエンジニアの要件の再検討。(海外業務に必要な能力について問うか、技術士試験改革に合わせ、要件の軽減ができないか等)</li> </ul> </li> </ul>
	外国人技術者の国内への受け入れについて(是非及びその理由、受け入れる場合の課題)	今後の国際的通用性に関するニーズ <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の関連法令とその背景にある文化、言語などをマスターし、日本の技術者と同じ土俵で技術能力を発揮するという状況ならばよい</li> <li>日本が海外に投資する場合と逆の場合の、お互いの国に入り込む双方向の時代となる</li> <li>人口減少等により技術者が不足しているため一定の能力のある技術者の受け入れは必要</li> <li>日本の技術者はコストが比較的高いため、価格競争力確保のため外国人技術者を雇うなどしており、既に外国人技術者とともに日常的に仕事をしている</li> </ul>	① ③ ②④ ⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外から来た技術者が日本で技術者として働くときに、彼らを教育する仕組みがあるとよい。</li> <li>技術士の国際的通用性のために、日豪協定のような、APECエンジニアを間に入れてお互いの国の資格を取得する2国間協定の開拓を推進していくのも一つの方法だが、APECエンジニアをそのまま受け入れるという方法もあるのではないかと。</li> <li>外国人の技術者が日本の技術士資格を取得できる(受けやすい)ような試験制度になるとよい。東南アジア等の技術者が技術士を目指して日本で働くようになり、技術士が海外の人が目標とするような資格になれば、知名度も上がり、大学のJABEE認定への動機付けもされるのではないかと。</li> </ul>	岸本 鮫島 岸本 中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術者の教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人技術者の育成の仕組みを作る。</li> </ul> </li> <li>○相互承認・二国間協定について <ul style="list-style-type: none"> <li>・相互承認の取り扱いについては今後検討が必要。(二国間協定orAPECエンジニアを技術士と同等とみなすなど)</li> </ul> </li> <li>○技術士試験について <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人技術者が受験しやすい工夫する。(日本で業務を行うための能力(日本語のコミュニケーション力等)の確認が損なわれないよう方法については十分に検討すべき。)</li> </ul> </li> </ul>
資格の相互乗り入れについて	相互乗り入れに対するニーズ <ul style="list-style-type: none"> <li>相互承認によって外国人技術者が日本でも広く業務を行えるようになるため、それに対する認識の明確化と受け入れの準備が必要(登録等)</li> <li>日本の技術力と海外の技術力が同じように評価されるのならばよい</li> <li>各国に技術士制度に相当する制度が確立するか疑問。資格制度が先行して技術力の無い「技術士」が生まれることは問題だ</li> <li>設計の立場からすると、相互認証によりその国の設計コード等を知らない人が仕事をするのは難しいと思う</li> </ul>	② ④ ⑥ ⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>他国と相互認証を行う場合、受け入れの期間をパーマメントなものにするのか、期限限定のものとするのかは検討し、それに合わせた登録等の準備が必要</li> <li>相互認証にはIEA(特にAPECエンジニア)への加盟が1つのポイントとなる。各国のPE制度が技術士に相当するものになるか疑問、との声があるが、IEAに新規の国が加盟する審査を行う際に、その国の制度が技術士制度に相当するかをしっかりとチェックすればよい。</li> </ul>	岸本 岸本	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相互承認・二国間協定について <ul style="list-style-type: none"> <li>・限定的な(プロジェクト限定、一定期間のみ等)相互承認も視野に入れ、その方法に合わせた登録等の準備を行う。</li> <li>・各国の基準が平等になるようAPECエンジニアやワシントンアコードの新規加入国の審査をさらに慎重に行う。</li> </ul> </li> <li>○技術者の教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・他国の技術者が各国で業務を行う際にその国のルール等が学べる機会を作るべきと各国に働きかける。</li> </ul> </li> </ul>	

( ↓ 別紙3に記載の発言者番号 )

ヒアリング項目		ヒアリング調査で対象者から出た主な意見	発言者	国際的通用性検討作業部会(第3回)での議論及び委員の意見の内容 意見	発言者	今後実施すべき方策及び検討すべき事項
内容	ねらい					
技術士資格の国際化について	技術士制度 に対する要望、その他	技術士制度の国際化のための要望及びその他意見	①	<p>○合格率及び試験について</p> <p>・以前から制度改革の議論の中で、試験の合格率アップを目指していたが、なかなか上がらない。合格率を上げようとするレベルが下がるとはならないかという議論はずっと続いているが、このあたりの意識改革ができていないように感じる。意識改革とは、試験で「一人前」(現在の試験のように、技術士としての能力があるか、その実績)ではなく、「資質」(資質を知識として学び、それを実践することができるか)を評価すべきだという認識を持つべきという意味。合格率アップについては、もう少し議論を行う必要があるだろう。(このように考えると、イギリスのようにIPD等の受講やレポート提出などで可否を与えるような方法のほうが、推薦書を提出させるやり方よりもCPDの習慣化にも資するため有益と考えられる。)</p> <p>・現在のグローバル化した世の中において、合格率が低い技術士制度では、日本の技術者はレベルが低いと見なされ、このままでは国益に影響を与える。意識の転換により合格率を他国並みに上げる結果生まれるであろう、若い技術者達が、働きながら目指すことができる「Working License」として位置づけ、取得後、CPD等を通じて生涯に渡り学び続け、成長するキャリア像を作れる資格とする。</p> <p>・第二次試験において、筆記試験に合格して面接で不合格となった場合、もう一度筆記試験からやり直す必要がある点について、コンピテンシーベースの試験として考えると筆記と面接を切り離してもよいと考えることもできるので、そのような試験の方法もあるのではないかと。</p> <p>・課題解決能力を問う問題について、同じ問題は使うことができないため、問題が年々難しくなっているように思う。</p> <p>・技術士に値する能力を有するエンジニアが受験していないことも影響しているのではないかと。問題のやさしさというよりも、広く、多くの人が目指すような資格にしなければならないのかもしれない。</p> <p>・また、受験者数が合格率を決めており受験者の多い部門は技術士相当の能力保持者のみでなく幅広い層が受験をしており合格率が低いということもあるだろう。</p> <p>APECエンジニアやIPEA国際エンジニアに登録において、海外業務に必要な知識・能力の修得を求めることも考えてはどうか。国際的な競争が増しているなか、技術士制度の国際的通用性の向上は喫緊の課題であり、関係者の協力の下、早急に進める必要があるのではないかと。</p>	<p>○相互承認・二国間協定について</p> <p>・二国間(日豪)協定の手続きを明確化し、ホームページ等で周知する。</p> <p>○資格の活用促進について</p> <p>・技術士資格の地位向上に資するような活用方策を進める。</p> <p>・ODA等日本の技術者が海外に派遣される業務において技術士が評価され、派遣されやすくなるよう働きかける。</p> <p>・海外発注案件でも技術士が評価されるよう働きかけや資格の認知向上を図る。</p> <p>・英語の技術士紹介HPを作成し、海外に技術士制度の情報発信を行う。また、国内の技術士に対しても海外での技術士の活用例を例示することで、更なる活用やAPECエンジニア等への登録を促す。</p> <p>○技術者の教育</p> <p>・一次試験を大学の段階から意識し、卒業してすぐ受験するよう周知を行う。(大学側の教員や職員が自然科学系の有用なエンジニアリング資格としての技術士を知る、学ぶ機会を作り、学生へ周知してもらえよう働きかける。)</p> <p>・技術士キャリア形成スキームを技術者のキャリア形成の目安として周知し、技術士やIPD、CPDを用いてそのキャリア形成を援助することで、若手技術士の資格取得を促す。</p> <p>・海外でエンジニアリング業務を行う同業者の交流の場や、海外業務経験者による研修や講習の場を設ける。(日本技術士会の部会活動等で実施可能か。)</p> <p>○技術士試験について</p> <p>・一次試験の見直しは各部門の意見をよく聞いてさらに検討すべき。また、二次試験について筆記試験合格者に次年度の口頭試験からの受験を認めるなど、今回出された意見を踏まえさらなる検討を行う。</p> <p>・合格率向上については以前から議論がなされているが、低い状態が続いている。試験で何を評価するのか、技術者育成の中で技術士資格をどのように位置付けるかを整理するとともに、改めて検討していく必要がある。</p> <p>また試験以外にも、技術士に相当する能力を持つ技術者が受験していないことなど合格率が向上に向かわない要因は多くあるため、ただ合格者を増やすのみでなく、色々な視点からの検討が必要になる。</p> <p>一方で、海外に多くの技術士を派遣し技術力を示す等、合格率によらず技術士が評価されるよう取り組むことも必要。</p> <p>○その他</p> <p>・技術士会の各部会でAPECエンジニアやIPEA国際エンジニアへの登録を呼びかける。</p> <p>・女性技術士増加のため、まずそのベースとなる女性技術者及び理系の女子学生が増加必須なので、これをサポートする活動を行う。</p> <p>・各部門と業務の一致について、大学の学問分野や産業界の分野とどの程度合わせるができるか、合わせるべきか検討すべき。</p>	
			②			上述
			③			上述
			④			
			⑤			④
			⑥			
			⑦			④
			⑧			
			⑨			④
			⑩			
⑪	④					
⑫						
⑬	④					
⑭						
⑮	④					
⑯						
⑰	④					
⑱						
⑲	④					
⑳						
㉑	④					
㉒						
㉓	④					
㉔						
㉕	④					
㉖						
㉗	④					
㉘						
㉙	④					
㉚						
㉛	④					
㉜						
㉝	④					
㉞						
㉟	④					
㊱						
㊲	④					
㊳						
㊴	④					
㊵						
㊶	④					
㊷						
㊸	④					
㊹						
㊺	④					
㊻						
㊼	④					
㊽						
㊾	④					
㊿						